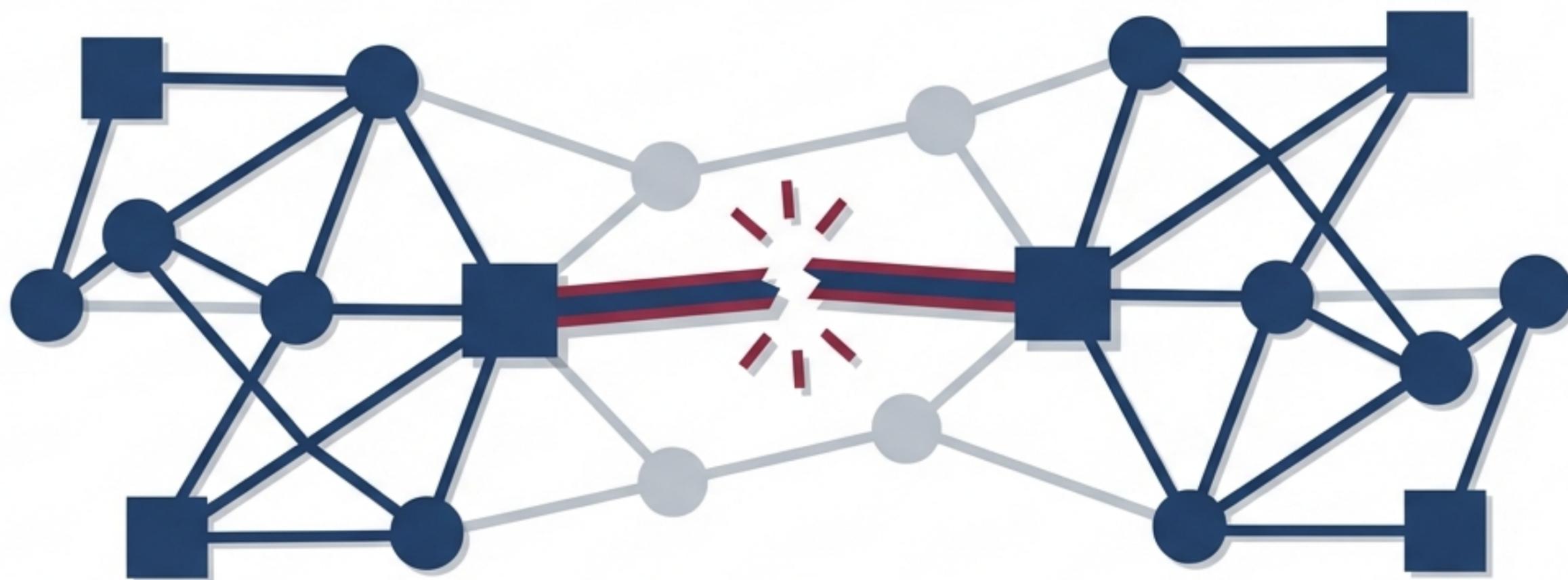


米国軍事AI調達ショックと日本企業への波及

サプライチェーンの断絶に備える統合型AIガバナンスと実務対応ロードマップ



Executive Briefing for C-Suite & Risk Management Leaders

Executive Summary: 「技術の事故」から「地政学ショック」への パラダイムシフト



事象の核心 - The Catalyst

2026年2月、米国政府はAI調達において「any lawful use（合法的あらゆる用途）」を標準化。これに反発するAIベンダーに対し、政府機関での使用停止や調達プラットフォームからの除外という実力行使（サプライチェーンリスク指定等）を開始。



日本企業の課題 - The Challenge

これは単なる「AIの技術的課題」ではない。供給網リスクを根拠とする米国法（国防生産法など）の適用により、日本企業も突然の「主要AIベンダーとの取引停止」「強制的なシステム乗換え」「設計変更」に直面する事業継続リスク（BCP）へと発展している。



結論と推奨 - The Imperative

「現状のAIガバナンス」では事業停止を防げない。直ちに以下4点を統合したレジリエンス戦略へ移行せよ。
①全社ERMへの統合、②ベンダーの可搬性（Portability）確保、③レッドラインの事前定義、④サイバー供給網（SSDF/SBOM）の常時運用。

米国AI調達ショックの全貌：「国家の最終決定権」 vs 「企業の利用制約」

米国政府・国防当局

- **要求:** 契約条項における「any lawful use」の標準化、AIの客観性。民間企業が軍事AIの運用意思決定を縛ることへの強い反発。
- **行使手段:** 連邦機関での使用停止（6ヶ月猶予で段階的廃止）、GSA調達枠からの除外、供給網リスク指定（10 U.S.C. §3252）、強制法の示唆。

主要AIベンダー - Anthropic / OpenAI 等

- **方針:** 大量監視、完全自律型致死兵器（LAWS）への関与拒否。AUP（利用規約）や技術的ガードレールによる用途制限の維持。

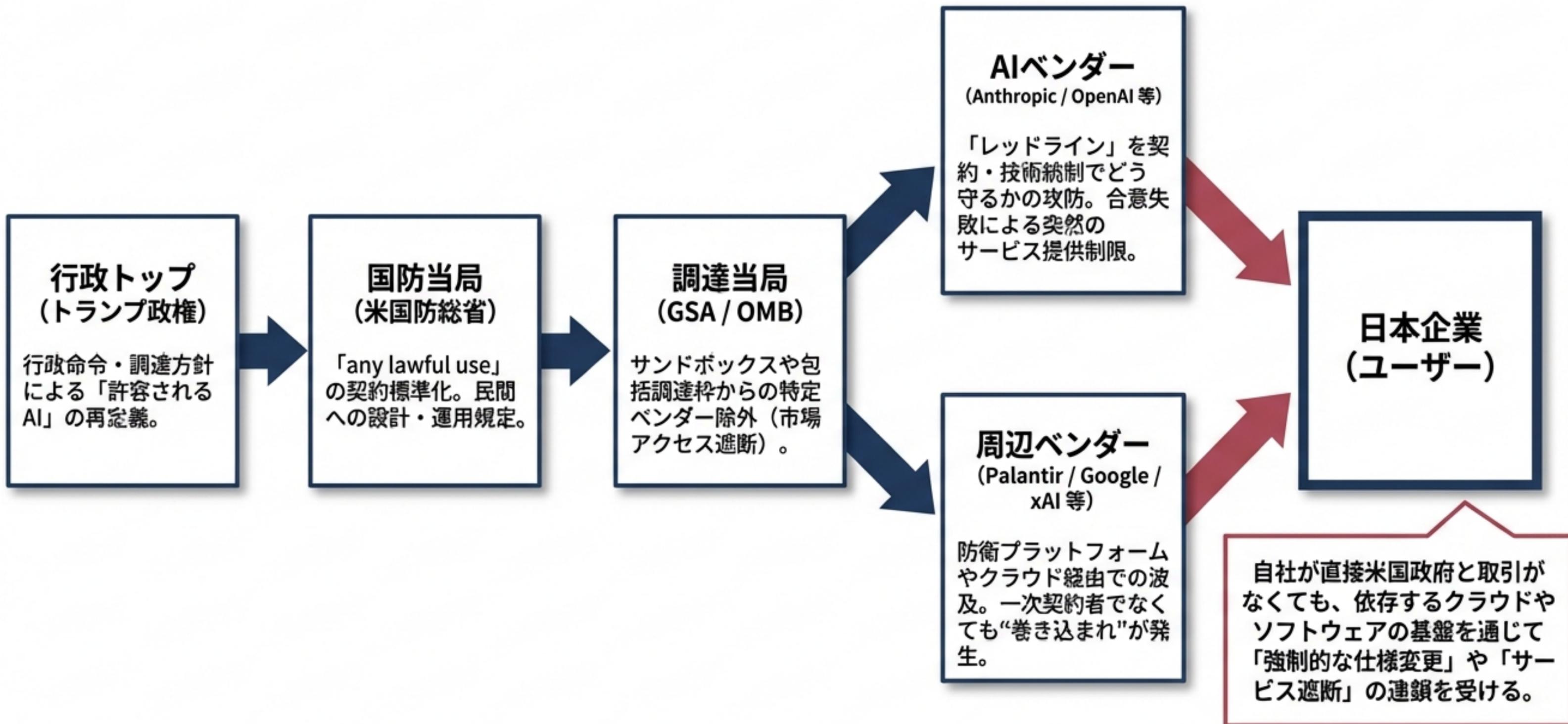
「調達側がベンダーの安全制約を“運用上の阻害要因”とみなす設計思想が明文化された瞬間」

誤解の解消：これは「技術的欠陥」ではなく「非連続な供給網ショック」である

比較項目	旧来の「AIリスク」	新たな「供給網ショック」
リスクのトリガー	AIの幻覚（Hallucination）・バイアス・プロンプト注入	米国の政策変更・ベンダー排除・ブラックリスト化
影響のスピード	段階的（発見時に対応）	即時・突発的（猶予期間なし・数ヶ月以内）
主な被害	情報漏えい・誤判断	基幹システムの停止・代替不可による事業中断
従来の方策	ガイドライン策定・利用申請フロー	不十分（事業停止は防げない）
必要な新対策	-	ベンダー可搬性の確保・SSDF/SBOM要請・代替調達ルートの確立

単一ベンダーへの依存は、モデルの技術的優劣に関わらず、地政学的な「単一障害点（SPOF）」となる。

波及のメカニズム：誰が、どの「圧カレバー」を引くのか



情報タイプ別 リスクシナリオと必須対応 [1/2: 規制・サイバー]

規制・政策変更 (AI・調達・国防・輸出管理)

潜在リスク

調達要件が政治・安保要因で急変。
契約条項 (any lawful use) 違反による調達排除。非連続なショック。

関連規制

経済安全保障推進法、米国10
U.S.C. §3252、EU AI Act。

実務対応

「政策変化」をシナリオに組み込み、契約・技術・運用の3層で耐性を構築。政府要請時のエスカレーションプロトコル整備。

サイバーインシデント (AI/クラウド/委託先起点)

潜在リスク

AI導入に伴う権限過多、プロンプト注入、サプライチェーン脆弱性。
監査・証跡の欠如が致命傷に。

関連規制

NIST SSDF (SP 800-218) 、
NIST C-SCRM、SBOMガイドライン。

実務対応

SSDF・SBOMを調達条件化。委託先・OSS依存の可視化。緊急停止スイッチ (Kill Switch) と特権権限制御の実装。

情報タイプ別 リスクシナリオと必須対応

[2/2: 技術・供給網・ESG]

技術革新（モデル更新・自律化）

潜在リスク	実務対応
モデル性能向上に伴う「自動化バイアス」「責任分界の曖昧化」。高リスク用途での人間関与の欠如。	NIST AI RMF等を用いた運用モデルの仕組み化。MLOps/LLMOpsの変更管理（モデル更新審査、ロールバック手順）。

サプライチェーン問題（地政学・ブラックリスト）

潜在リスク	実務対応
供給網リスク指定による市場アクセス遮断。単一ベンダー依存による事業継続不能。	マルチモデル運用。データ・プロンプト・評価資産の移植可能（ポータブル）化。代替候補のPoC。

ESG・人権リスク（監視・武力行使への加担）

潜在リスク	実務対応
大量監視や自律兵器（LAWS）への関与によるレピュテーション低下、投資家圧力。	人権影響評価（HRIA）と用途審査の必須化。禁止ユースケースの明文化と開示統制。

自社への影響評価：業界別リスク・ヒートマップ

業界	リスクドライバー（米国政府接点、重要データ取扱、AI依存、越境管理）	優先度ランク
防衛・航空宇宙	国防調達条項（any lawful use）、供給網指定、責任あるAI（完全自律兵器否定）。	[最優先]
クラウド・SaaS・AI提供	顧客の規制要件直結、サイバー供給網（SSDF/SBOM）、ガバナンス監査。	[最優先]
金融（銀行・証券・保険）	サイバーレジリエンス、モデルリスク、個人情報保護。	[高]
製造・重要インフラ	経済安全保障（重要物資）、OT/ITサイバー、海外依存（クラウド・部材）。	[高]
一般サービス（小売・広告）	個人情報入力、ベンダーロックイン。	[中]

※金融はモデルリスク管理、防衛は「人間の関与（LAWS否定）」の契約・設計・運用への組み込みが急務。

対応オプションの比較と「推奨戦略」

Option 1: 現状維持 + 最低限統制	Option 2: レジリエンス型 (★全社標準として推奨)	Option 3: 主権型 (★最重要領域へ部分適用を推奨)
狙い: 短期での火消し。	狙い: 政策ショックに耐えうる「止まらないAI」の構築。	狙い: 地政学リスク・輸出管理からの完全自立化。
• 評価: 導入は速いが、単一ベンダー依存・政策ショックに対して極めて脆弱。事後的な監査対応で高コスト化。	• 評価: ベンダー乗換え（可搬性）、監査、説明責任に強い。調達・法務・CISO・事業部の権限設計が鍵（中コスト）。	• 評価: 外部影響を最小化できるが、内製・専用環境構築のため高コスト。防衛・インフラ・戦略技術向け。

【結論】 平時に「可搬性 (Portability)」を作らない限り、ショック発生時に事業継続の選択肢は失われる。

解決策：統合型AIガバナンスを支える「4つの柱」

NIST AI RMF / ISO/IEC 42001準拠

全社ERM への統合

経済安全保障、地政学リスクを単なる「ITの問題」から「経営のエンタープライズ・リスク(ERM)」へ昇華。

可搬性 (Portability) の確保

マルチモデル運用。プロンプト・評価資産・データの特定ベンダーからの独立(いつでも乗り換え可能な状態の維持)。

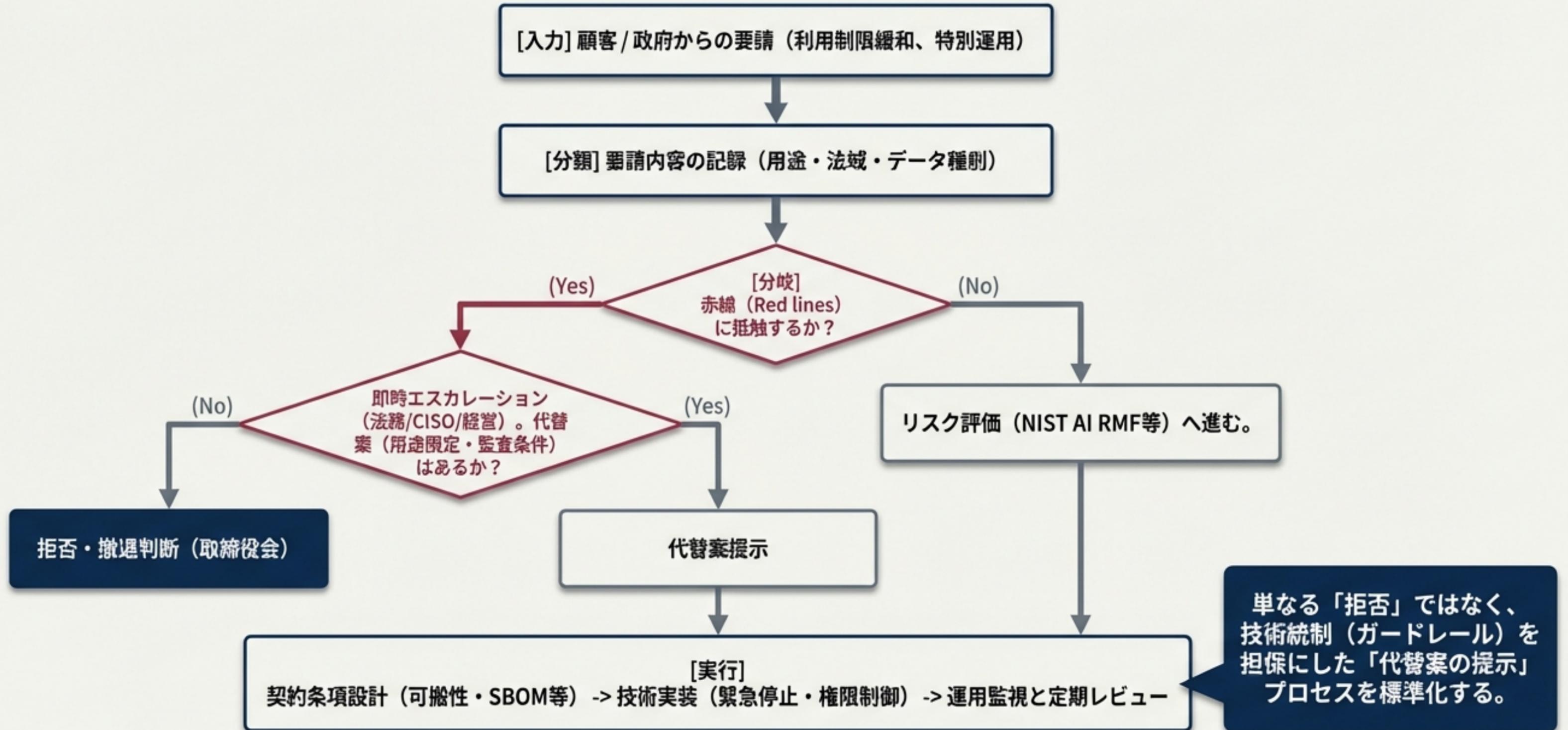
レッドラインと 用途審査

政府・大口顧客要請に対する「**超えてはならない一線**(人権・LAWS等)」の事前定義とエスカレーション手順の確立。

サイバー供給網 (C-SCRM) 管理

委託先へのSSDF要請、SBOM取得によるソフトウェア構成の継続的監視と脆弱性管理。

実務フロー：用途審査から技術統制・監査までの意思決定プロセス



実務対応ロードマップ (Day 1 ~ 24ヶ月)

期間	0~60日	60~120日	120~240日	240日~24ヶ月
体制・方針	AI利用の棚卸し (依存度・データ分類)。 禁止領域 (赤線) 案の策定。経営会議の監督設計。  主幹: 経営企画			
契約・調達		契約条項の緊急点検 (可搬性・監査権)。 SSDF・SBOMの調達条件化。  主幹: 法務・調達		
技術・運用			ログ・緊急停止 (Kill switch) の標準実装。 マルチモデル運用環境の構築と「切替訓練」。  主幹: IT/CISO	
人権・開示			人権DDの用途審査への完全組み込み。 最重要領域の「主権型運用 (内製・専用環境)」への移行。  主幹: コンプライアンス	

実務チェックリスト [1/2: AI運用要件とレッドライン]

AI導入・運用の最低限統制

- ユースケース（目的、意思決定の影響範囲、失敗時の被害）が文書化されている。
- 機密・個人情報・輸出管理対象データを分類し、入力禁止やマスキングのルールがある。
- モデル更新時の評価手順（精度・バイアス等）とロールバック手順が整備されている。
- 監査証跡（入出力・権限・重要操作ログ）が保全されている。
- 緊急停止（Kill Switch）と業務継続の代替プロセス（手動フォールバック）がある。

政府・大口顧客向けのレッドライン（防衛・インフラ）

- 完全自律型致死兵器（LAWS）、人間の関与なき武力行使用途を技術・契約で排除している。
- 大量監視・個人追跡につながる設計の禁止、または厳格な審査基準を規定している。
- 「合法的あらゆる用途」要求に対し、どの層(契約/技術/監査)で防波堤を築くか事前合意がある。

実務チェックリスト

[2/2: 供給網要件と経営モニタリングKPI]

サイバー・ソフトウェア供給網統制

- 委託先へセキュア開発（SSDF）への適合を要求し、開発・運用プロセスの証跡を確認している。
- SBOMを取得し、自社の脆弱性管理システムと突合・継続更新できる体制がある。
- サプライチェーン・リスク（C-SCRM：重要委託先、国外拠点、指定リスク）を定期評価している。

経営KPIテンプレート（モニタリング指標）

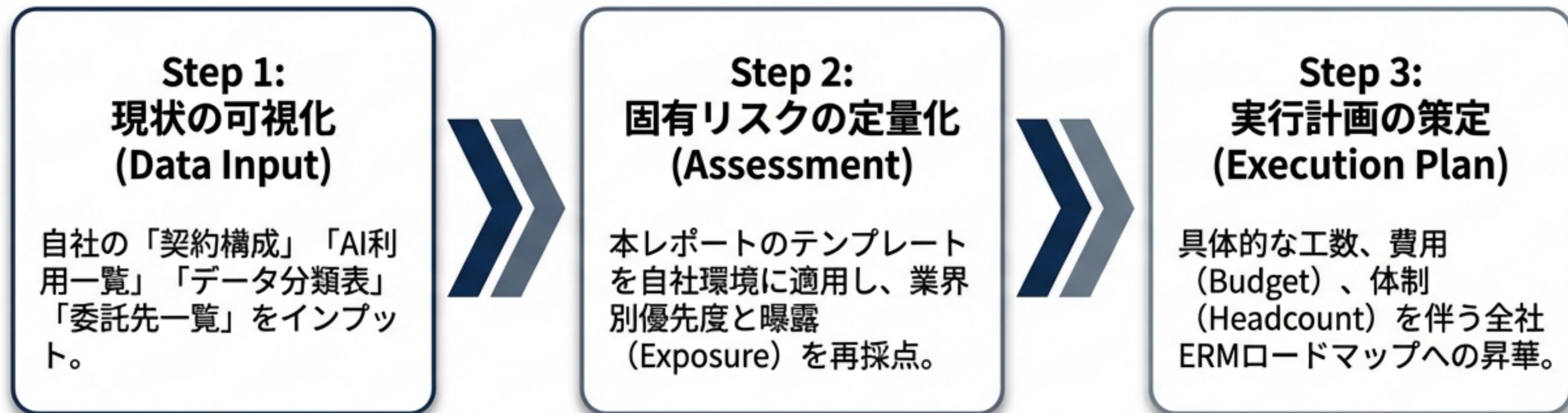
[Metric 1]
AI利用棚卸し完了率（%）
高リスク案件の事前審査率（%）

[Metric 2]
ベンダー切替訓練回数
（回/四半期）
切替目標RTO（時間）

[Metric 3]
SBOM取得率（%）
重大脆弱性の是正リード
タイム

[Metric 4]
人権DDの実施率（重要
取引先対象）

Conclusion & Next Action: 「止まらない事業基盤」への第一歩



地政学・サプライチェーンリスクは待ってくれない。
明日から「依存度の棚卸し」と「レッドラインの策定」に着手せよ。